

近年のごみ処理施設の発注方式と 総合評価方式について



全国都市清掃会議

技術指導部長 荒井喜久雄

今日お話しすること

- 1. ごみ処理施設に求められるもの
- 2. 近年のごみ処理施設発注の特徴
- 3. 総合評価落札方式について
- 4. いっそうの発展・充実目指して

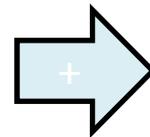


1. ごみ処理施設に求められるもの

安定運転

資源循環

安全(労働・環境・災害)



地球環境

経済性

地元経済への貢献

2. 近年のごみ処理施設発注の特徴

DBOなどPFI的手法の採用

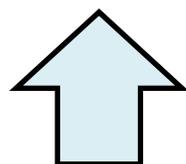
事業者選定委員会等の設置

総合評価落札方式

最近の発注事例ではほとんど委員会を設置

公正性の確保

透明性の確保



地方自治法の規定

地方自治法第167条

- 総合評価で事業者を選定する場合は、その選定基準を決定するに際して、2名以上の学識経験者の意見を聞けと規定している。
- さらに事業者の決定にあたって、先の学識経験者が求めたら、その意見を聞きなさいと規定している。



そこで委員会を設置して一連の手続きを審議

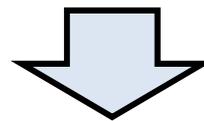
事業方式による分担

事業方式		資金 調達	設計	建設	運営	
					運転管理	維持管理
公設公営	直営	公共	公共	公共	公共	公共
	単年度委託	公共	公共	公共	民間	公共
公設民営	長期包括委託	公共	公共	公共	民間	民間
	DBO	公共	民間	民間	民間	民間
民設民営	PFI	民間	民間	民間	民間	民間

注)表中の公共・民間の区分は事業の主体等を示している

最近の発注事例

	平成14年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26以降	計
公設公営	64	13	10	10	9	5	7	8	0	4	2	0	21	153
公設+長期包括運営委託	0	1	1	2	4	1	2	2	0	0	2	1	0	16
DBO	1	0	0	0	1	1	1	1	1	3	5	4	29	47
PFI	BTO	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3
	BOT	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	BOO	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	65	14	13	12	14	7	12	12	1	7	10	5	51	222



基本的にDBOが多い

DBOの公共側のメリット

処理責任・適正処理の担保

財政の計画的執行の確保

公共の業務の再編成が可能

DBOの民間側のメリット

純然たるPFIはリスクが大きい

公的資金の活用等による事業性確保

住民の反対運動などは公が対応

3. 総合評価落札方式について

最低価格落札方式



総合評価落札方式



価格と価格以外の要素を総合して落札者を決定



官公庁の契約の原則

一般競争入札

公告を行い、一定の資格がある不特定多数の希望者全てを入札競争に参加させる。

最低価格自動落札方式

「予定価格」の制限の範囲内で最低価格を入札したものを自動的に契約の落札者とする。

入札契約の適正化に向けた取り組み

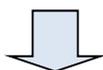
一般競争入札等の導入

平成5年 中央建設業審議会審議会「不正の起きにくい」入札契約システムの構築



多様な入札・契約方式の導入

平成10年 中央建設業審議会建議 VE、総合評価方式、設計施工一括発注の導入



統一的な入札・契約の適正化

平成12年「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の公布



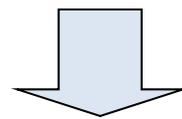
総合評価方式の採用

平成17年「公共工事の品質の確保の促進に関する法律」の公布

品確法の施行ー平成17年4月

品確法:公共工事の品質の確保の促進に関する法律

公共投資が減少している中で、価格競争が激化し、著しい低価格による入札等による落札者が急増していること、これにより、技術力のない建設業者が施工し、公共工事の品質の低下が懸念された。



発注者が建設者の技術的能力を審査し、価格と品質が総合的に優れた者を契約の相手方とする総合評価方式の採用により、公共工事の品質を確保する

廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の適正化に向けて

《 廃棄物処理施設建設工事において適正な価格を妨げる主な要因 》

- (受注側における要因) 技術的に複雑・高度であり、プラントメーカーが市場において強い影響力
(市町村側における要因) 発注者である市町村にとって20年に1度程度の事業であるため、技術力の蓄積が困難

《問題》

談合疑惑が指摘
(プラントメーカーだけでなく建設コンサルタントも介在)

適正な価格での契約が困難な恐れ

競争が十分に働かず、市町村(発注者)には十分な技術力がない

公共工事の不正行為を防止し、価格と品質で総合的に優れた調達を目指すルール

『入札契約適正化法』等

- 適正化指針
- 公正取引委員会への通知

など

『公共工事品質確保法』等

- 総合評価落札方式の導入

など

『官製談合防止法』

『私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律』

《 政府 全 体 で の 方 策 》

競争性を高める入札・契約方式の提示等により市町村の発注業務を支援し、意識改革を促すマニュアル(手引き)を策定

【競争性の向上】

- 廃棄物処理施設に即した総合評価落札方式の導入促進
- 施設の建設と維持管理を一括した価格競争を求める発注方式の導入(PFI等)
- 【予定価格の適正化】
- プラント工事の積算手法を確立し、市町村が行う適正な予定価格の作成を支援
- 19年度を目的に環境省において、市町村の費用積算のためのデータベースを構築
- 【建設コンサルタントの発注・選定の適正化】

- 基本計画業務、発注事務支援業務、施工監理業務を区分した発注・契約の導入、実施設計と施工の一括発注、公募型プロポーザル方式による価格と技術の両面でのコンサルタントの選定

【契約の的確な履行の確保】

- 適切な違約金特約条項の盛り込み、引渡時の性能確認の徹底、かし担保の活用、低入札価格調査制度の導入

【市町村間の相互協力の強化】

- 19年度以降環境省において、公正・中立的な大都市技術者等の専門家集団による技術支援体制具体化

【その他】

- 改善策検討(Plan)、改善策導入(Do)、効果確認・評価(See)サイクルの導入
- コンストラクション・マネジメント方式の導入・活用方を検討

《 廃 棄 物 処 理 施 設 分 野 で の 方 策 》

工 事 の 品 質 を 確 保 し 、 価 格 を 適 正 化

環境省資料から

総合評価方式のメリット

優良な社会資本の整備

ダンピングの防止と不良・不適確業者の排除

建設業者の技術力の向上と建設業者の育成

談合の防止

一般競争入札の導入を容易にし、結果的に透明性の向上

ごみ処理施設の事業者選定

加算方式が多い

技術点：価格点は6:4が多い

5段階評価がほとんど

価格点は比率方式が多い

評価項目の大分類の例①

安定性・安全性・経済性

地球温暖化の防止

資源化・リサイクル

災害対策・防災拠点化

環境教育・情報発信

地元経済・地域への貢献



安定した事業計画

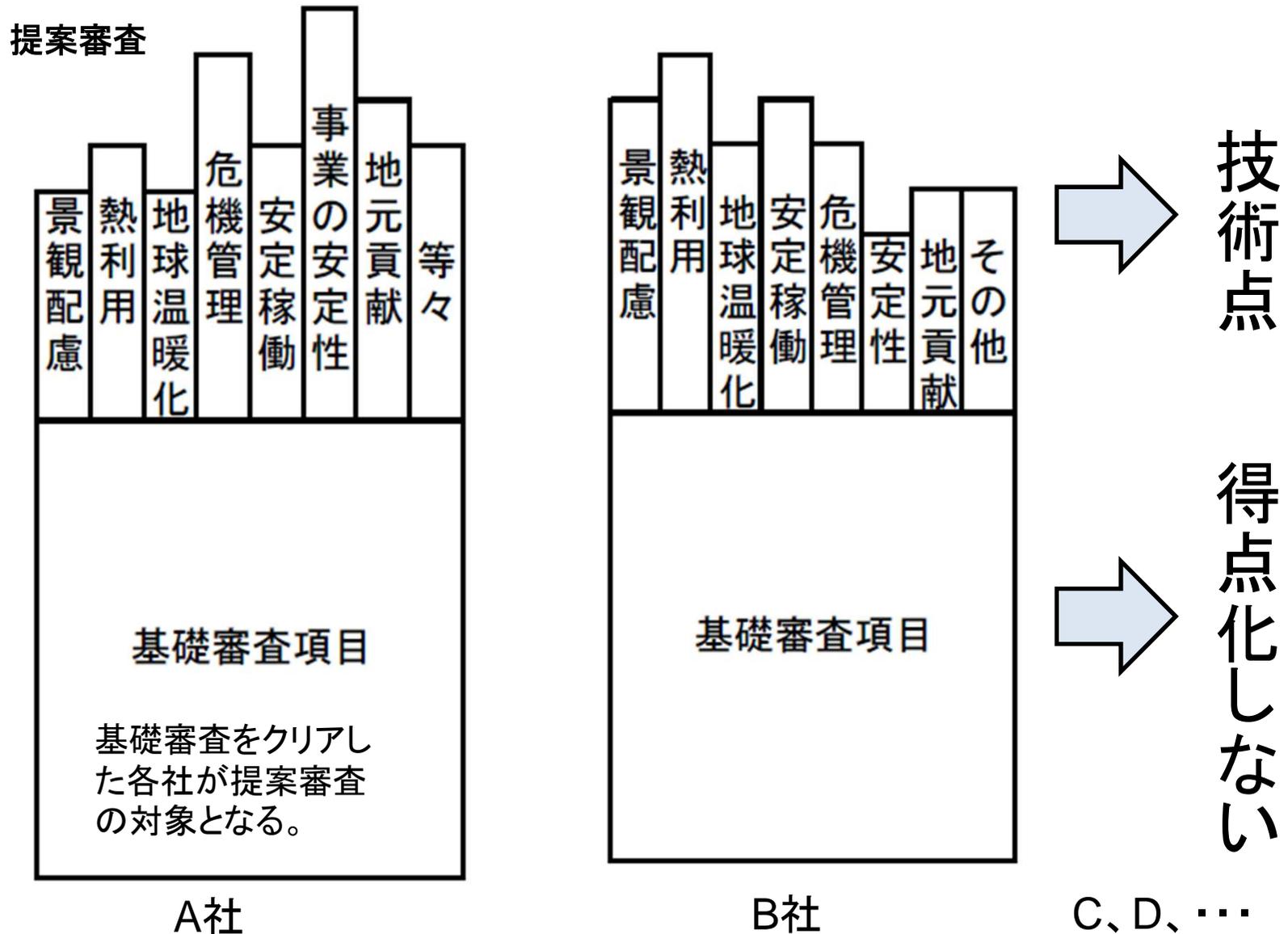
評価項目の大分類の例②

設計・建設に関する事項

運営・維持管理に関する事項

事業計画に関する事項

総合評価（技術点）のイメージ

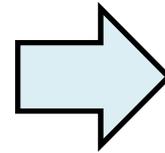


各項目の評価方法

定量(数値)評価

階層(定性)評価

順位(定性)評価



いずれも
—長
—短あり

総合評価方式の評価は

マクロでは効果的だった

ミクロでは疑問点も

技術点で価格を逆転することがある

逆転の成果は価格に見合っているか

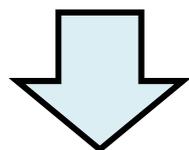
廃棄物処理施設の事業者は限定

総合評価の意味するところ

政策入札ともいう



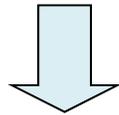
言ってみれば「価値観」である



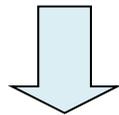
審査のわかりやすさを確保

4. いっそうの発展・充実を目指して

「三方一両得」の実現



性能発注は信頼関係が基本



公民のパートナーリングの実現